

平成 2 5 年第 2 回臨時会

滝 川 市 議 会 会 議 録

第 2 回臨時会会議録目次

第 1 日目（平成 2 5 年 8 月 1 9 日）		頁
○開会宣告		3
○開議宣告		3
○日程第 1	会議録署名議員指名	3
○日程第 2	会期決定	3
○日程第 3	報告第 1 号 専決処分について（調停の申立て等）	3
○日程第 4	報告第 2 号 専決処分について（調停の申立て等）	4
○日程第 5	報告第 3 号 専決処分について（調停の申立て等）	4
○日程第 6	議案第 1 号 平成 2 5 年度滝川市一般会計補正予算（第 4 号）	5
○閉会宣告		1 1

平成25年第2回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成25年 8月19日（月）

午前10時00分 開 会

午前10時39分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分について（調停の申立て等）

日程第 4 報告第 2号 専決処分について（調停の申立て等）

日程第 5 報告第 3号 専決処分について（調停の申立て等）

日程第 6 議案第 1号 平成25年度滝川市一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（18名）

1番	渡 辺 精 郎 君	2番	清 水 雅 人 君
3番	水 口 典 一 君	4番	坂 井 英 明 君
5番	渡 邊 龍 之 君	6番	小 野 保 之 君
7番	木 下 八重子 君	8番	山 本 正 信 君
9番	三 上 裕 久 君	10番	堀 重 雄 君
11番	関 藤 龍 也 君	12番	山 口 清 悦 君
13番	田 村 勇 君	14番	井 上 正 雄 君
15番	柴 田 文 男 君	16番	荒 木 文 一 君
17番	大 谷 久美子 君	18番	窪之内 美知代 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	吉 井 裕 視 君
教 育 長	小 田 真 人 君	教育委員会委員長	若 松 重 義 君
総 括 理 事	高 橋 賢 司 君	総 務 部 長	山 崎 猛 君
総 務 部 次 長	五十嵐 千夏雄 君	市民生活部長	樋 郡 真 澄 君
市民生活部参事	伊 藤 克 之 君	市民生活部参事	石 川 雅 敏 君
保健福祉部長	佐々木 哲 君	保健福祉部次長	中 川 啓 一 君
経 済 部 長	千 田 史 朗 君	農 政 部 長	若 山 重 樹 君
農 政 部 次 長	中 島 隆 宏 君	農 政 部 参 事	多 田 幸 秀 君
建 設 部 長	大 平 正 一 君	建 設 部 技 監	高 瀬 慎二郎 君

教育部長 舘 敏 弘 君
教育部参事 庄 野 雅 洋 君
監査事務局長 堀 下 博 正 君
病院事務部次長 田 湯 宏 昌 君

教育部参事 河 野 敏 昭 君
教育部指導参事 四十九院 正満 君
病院事務部長 鈴 木 靖 夫 君

○本会議事務従事者

事務局 長 菊 井 弘 志 君
書 記 橋 本 洋 衣 君

副 主 幹 和 田 英 昭 君
書 記 村 井 理 君

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議 長 おはようございます。ただいまより、本日をもって招集されました平成25年第2回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において関藤議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分について（調停の申立て等）

○議 長 日程第3、報告第1号 専決処分について（調停の申立て等）を議題といたします。

説明を求めます。建設部技監。

○建設部技監 おはようございます。ただいま上程されました報告第1号 専決処分につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

専決事項は、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申し立て等でございます。

相手方は、記載のとおりでございます。

申し立ての趣旨でございますが、相手方が市営住宅の家賃を滞納していることから、再三にわたりその支払いの催促を行いましたが、履行されなかったため、当該市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求の申し立て等をするものでございます。

追行の方針でございますが、1といたしまして、調停において目的を達成することができないときは裁判所に市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いに関する訴えを提起するものでございます。2といたしまして、調停において必要があるときは適当と認められる条件で和解に応じますが、和

解されてもその内容が実行されないときは裁判所へ訴えを提起することとしております。

専決処分年月日は、平成25年7月5日でございます。

以上をもちまして報告第1号の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号は、報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号 専決処分について（調停の申立て等）

○議長 長 日程第4、報告第2号 専決処分について（調停の申立て等）を議題といたします。

説明を求めます。建設部技監。

○建設部技監 報告第2号 専決処分につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

専決事項は、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申し立て等でございます。

相手方は、記載のとおりでございます。

申し立ての趣旨でございますが、相手方が市営住宅の家賃を滞納していることから、再三にわたりその支払いの催促を行いましたが、履行されなかったため、当該市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求の申し立て等をするものでございます。

追行の方針でございますが、1といたしまして、調停において目的を達成することができないときは裁判所に市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いに関する訴えを提起するものでございます。2といたしまして、調停において必要があるときは適当と認められる条件で和解に応じますが、和解されてもその内容が実行されないときは裁判所へ訴えを提起することとしております。

専決処分年月日は、平成25年7月5日でございます。

以上をもちまして報告第2号の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第2号は、報告済みといたします。

◎日程第5 報告第3号 専決処分について（調停の申立て等）

○議長 長 日程第5、報告第3号 専決処分について（調停の申立て等）を議題といたします。

説明を求めます。建設部技監。

○建設部技監 報告第3号 専決処分につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

専決事項は、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いの請求に関する調停の申し立て等でございます。

相手方は、記載のとおりでございます。

申し立ての趣旨でございますが、相手方が市営住宅の家賃を滞納していることから、再三にわたりその支払いの催促を行いましたが、履行されなかったため、当該市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求の申し立て等をするものでございます。

追行の方針でございますが、1といたしまして、調停において目的を達することができないときは裁判所に市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いに関する訴えを提起するものでございます。

2といたしまして、調停において必要があるときは適当と認められる条件で和解に応じますが、和解されてもその内容が実行されないときは裁判所へ訴えを提起することとしております。

専決処分年月日は、平成25年7月5日でございます。

以上をもちまして報告第3号の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第3号は、報告済みといたします。

◎日程第6 議案第1号 平成25年度滝川市一般会計補正予算（第4号）

○議長 長 日程第6、議案第1号 平成25年度滝川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉井副市長。

○吉井副市長 議案第1号 平成25年度滝川市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明をいたします。

ただいま上程されました議案第1号につきましては、滝川西高等学校軟式野球部が8月25日から兵庫県明石市におきまして第58回全国高等学校軟式野球選手権大会へ出場することに伴い、滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛会に費用の一部を補助するため補正したいとするものでございます。

1ページをごらんください。第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ100万円を追加し、予算の総額を207億4,818万4,000円とするものでございます。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

2ページから3ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通し願います。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。10款4項1目学校管理費、補正額100万円の増額につきましては、その他高等学校教育の実施及び管理に要する経費の補正でございます。滝川西高等学校軟式野球部が8月25日から兵庫県明石市で開催される第58回全国高等学校軟式野球選手権大会に出場いたします。市としてその偉業に敬意を表するとともに、滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛会より補助支援要請のありました大会出場経費の一部を補助するため、100万円を補正したいとするものでございます。

以上、歳出合計で100万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。20款1項1目繰越金100万円の増は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

以上、歳入合計で100万円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。清水議員。

○清水議員 おはようございます。日本共産党の清水雅人です。ただいまの滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛会補助金についてお伺いをしたいと思います。

まず、滝川西高校の軟式野球部のご活躍について、同じ市民としてお喜び申し上げたいと思います。また、こういったことに対して市が積極的に予算化をしていくということについてもまず賛意を表明をしたいと思います。その上で何点かお聞きをしたいと思います。

まず、1点目ですが、協賛会への補助金は、補助金という形での支出はこれまでもいろいろあったというふうに思いますが、軟式野球部については平成20年、22年に次ぐ3回目ということで確認をしてよいかと。

また、他の種目についての補助金という形での高校、つまり西高の部活動等に対する補助金はこれまでどのような事例があるのか、これは簡潔で結構です。

2点目は、高野連、高等学校野球連盟からも補助金が出ると、交通費及び宿泊費ということですが、今回全国大会で決勝まで進む、さらには1回戦勝ち抜きによって生じる国体でも決勝まで進むという仮定のもとにこの補助金が算出をされたというふうにお聞きをしておりますが、その状況についてお伺いをしたいと思います。ちょっと紛らわしい話しましたが、高野連の補助金ということではなくて、100万円を算出するに当たってそういう2つの決勝まで進むということを想定して算出されたかということの確認です。

3点目は、その場合に交通費と宿泊費について高野連からの補助金が入った場合どの程度不足をするというふうに算出をしたか、把握をしたかについて伺います。

次に、補助金の余剰についてどのような考え方で臨んでおられるかということでお伺いをしたいのですが、20年の全国出場の際、22年にまた出場が決定したときに70万円の余剰金が協賛会

にあったということが当時の臨時議会でご答弁されております。今回この協賛会にはどの程度の余剰金が残っているのかについてお伺いをしたいと思います。

次に、高体連の補助金がわずかだったけれども、つまり他種目について高体連の補助金がわずかながらあったのだが、それが今年度から廃止されたという話を聞いております。その確認及び硬式、軟式野球以外の種目で高体連の全国大会出場に当たってはいわゆる補助金方式ではなくて、1人1万円ということで要綱等にきちっと明記をして出していると。これも補助金という名目を出しているのか、そのあたりも確認をしますが、他種目との違いというか、これについてお伺いをしたいと思います。

最後に、中体連との比較も同じようにお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 ただいまの清水議員さんのご質疑にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますが、協賛会の補助金についてということでございますけれども、軟式野球は20年、22年、今回ということで3回目になります。ほかの種目の補助金の事例ということでございますが、最近ではご承知のとおり西高の硬式野球部が甲子園に行ったというときに補助金を支出してございまして、近年ではやはりこの西高の軟式野球部、これが3回目ということでございます。20年、30年前についてはちょっとわかりませんが、現状ではそういうことでございます。

それから、高野連の補助金についてのご質疑でございます。高野連の補助金につきましては、前回まで例えば交通費、これについては2分の1の補助でございました。このたび今回から交通費については18名分が全額補助の対象となりました。この関係につきましては、言葉は適当かわかりませんが、復活分、おおよそ70万円ということでございます。宿泊費につきましては、指定の宿泊施設がございまして、指定の宿泊施設の料金は8,500円になってございます。補助金については3,000円ですので、実質5,500円の実質負担という形になります。また、高野連の補助金については、開会式当日の前日から補助対象になります。また、試合の終了の翌日までということでございます。今回の予算上では、やはり開会式の3日前に入るという形になってございますので、その部分についてはその差額については実際実質負担があるということでございます。また、繰り返しますが、宿泊費につきましても3日前から入りますので、その分の差額ということになります。

交通費と宿泊費の不足分ということでございますが、高野連の補助対象経費が実質18名分ということになります。今回選手として派遣するのが26名、引率の先生も監督含めてですけれども、26名ということでございます。補助対象が18名、それからプラス8名分が実質負担ということになります。高野連の補助との差でございますが、実質18名分の実質負担ということになりますとおおむね75万円、それから26名分の実質負担分ということになりますと120万円ちょっとということになります。実際宿泊費、交通費が出たとしても昼食代もかかりますので、私ども補助金を考えるに当たってやはり昼食分も合わせますと、実質18名分の不足分ということになります。

とおおむね90万円かなと。それから、実質26名分の実質負担分ということになりますと200万円ちょっとになります。これが考え方の根拠といたしているところでございます。

また、補助金の残ということでございますが、前回緒戦で敗退をしましたということで、協賛会の残ということになりますと371万2,112円、この金額が残となります。

それから、最後のご質疑でございますが、高体連というご質疑だったと思うのです。私ども、議員さんご承知のとおり要綱では1人1万円という基本ルールはございますが、この軟式野球部の全国派遣につきましてはやはり人数が多いとか、それから日程が定まらないとか、もろもろの理由で特例ということで皆さんにお諮りをして補助金という形になっています。

それから、中体連との比較ということでございますが、中体連についてはルールがございまして、科目については報償費ということになります。それから、旅費についても実費でございますし、宿泊費についてもルールがございまして、そういった部分では、中体連についてはルールがございまして。

それから最後に、今回の補助金の考え方でございますが、先ほど申し上げました高野連の補助の交通費は18名分が全額対象となりました。また、予定を決勝までといたしまして1泊分ふやしたということ、それから帯同人数については18名プラス8名ということで26名、それから応援派遣については15名ということにいたしてございます。

それから、ユニホームについて20年に上下新調いたしました。前は、下のズボンだけ新調いたしました。ただ、年数たつてございますので、今回は16名分上下新調するということが大きな変更点でもございます。また、国体出場の可能性が非常に高いということでございますので、必要経費については協賛会のほうで予算上明確に計上したところでございます。また、協賛会の寄附の目標につきましては、前回350万円を300万円を目標に設定したということでございます。先ほど申し上げました繰越金として370万円ちょっとでございますので、それも計上してございます。以上が大きな変更点でございまして、予算額1,000万円ちょっとの規模になってございます。

以上でございます。

○議長 答弁が終わりました。清水議員。

○清水議員 18名という高野連の基準との比較では、決勝までの差額が約90万円と。この場合は、宿泊費の不足分、それと開会前、閉会後の4日間を足したということで約90万円というのが100万円に最も近い数字だろうと。26名ということで協賛会ではやるけれども、それだと200万円、そこまでは市の予算は考えていないという予算だということがまずはよくわかりました。

そこで、お伺いをしたいのですが、把握ができる金額ということでいうと、高野連の基準の18名に対する約90万円という算出経過があります。こういうのは、合理的だというふうに私は思うのです。そういった補助金について毎度毎度諸事情を勘案しながら予算化をすると、金額を決めるというやり方と、1つは高野連の基準に従って不足分を出すというような考え方と2つあるというふうに思うのですが、把握をしやすいと、補助金ですから、その後の使われ方とかについて。それで、そういう不足分を出すというこの90万円のほう、こういったことは当然ご検討になったというふうに思うのですが、お伺いをしたいと思います。

それと、2点目なのですが、協賛会に371万円の残があり、さらに今回寄附金目標が300万円と、これに対する市の予算を含めてトータルで全て満額いけば771万円ということで協賛会が計画をされているのかということを確認をしたいです。300万円の中にこの100万円も入るのかどうかということでもあります、それが2点目です。

3点目は、このように結局700万円程度を目標として協賛金を準備をされるという結果、一定の残金が残るといった場合、市からの補助金は何に幾ら使われたのだということ把握する必要があるかないかという、これについての教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

最後に、国体との関係は、今回は今のご答弁では算出されていないなということを感じましたので、それについても先ほどの計算の中に国体がどのように入っていたのかと。例えば決勝まで行くと、そして国体も決勝にまで行くということで算出をしたのか、あるいはこういうことだったということでお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 長 再質疑に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 ご質疑にお答えします。

まず、補助金につきましては、基本的にという言葉在先ほど説明するのを忘れたのですが、市の補助金については高野連の補助金対象の交通費とか宿泊費等の不足分を基本的に考えていこうということについてはこれまでと同じ考えでございます。

また、700万円ちょっとの予算規模ということで、前回予算的には700万円規模でございました。今回につきましては、きちんと国体の出場経費については明確に予算に計上いたしました。ということで、大体国体に係る予算が200万円から300万円かかります、持ち出し分。その分も予算に計上いたしてございます。ですので、協賛会の予算につきましては約1,000万円ちょっとの予算計上ということになっていますので、明確にそれについては計上してございます。予算上では、200万円国体分ということで計上してございます。

先ほど市の補助金というか、残余金についてどうなのかということでございますが、その残余金については当たり前ですが、きちんと管理してございまして、次の全国出場のためにとっておこうということですので、協賛会の残余金については今回その370万円ちょっとについては明確に繰越金ということで計上してございます。

以上でございます。

(何事か言う声あり)

○教育部長 失礼しました。残余金に市の補助金が含まれているか含まれていないかというご質疑……

(「寄附」と言う声あり)

○教育部長 寄附の300万円に含まれているか含まれていないのかというご質疑でございますが、含まれてございません。協賛会の収入の考え方でございますが、一般の寄附金、今一生懸命寄附を募っているところでございますが、300万円、それから高野連の補助金、それから学校の負担金、これについては体育文化振興費負担金、それから保護者の負担金ということになっています。繰越

金が370万円ということで、繰り返しますけれども、寄附金の中には市の補助金は含まれてございません。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 それでは、最後に1点伺いたいと思います。

他の種目との比較ということで高体連については高体連の補助金がなくなったということを先ほど確認をしたいということで質疑はしておりますが、高体連の補助金がなくなったということは交通費も宿泊費も他の種目については出なくなったということなのか、それともそうでなくて別のところから出るということになったのか。実は、高体連の事務局に電話をしたところ、昨年度までは1人一律1,500円、日数にかかわらず、そういう非常に少ない予算だったと。それも今年度からなくなったということは確認をしたのですが、ほかの種目では交通費や宿泊費のどこまでを諸団体、上部団体が負担して、その差額については西高でいえば体育文化振興基金の中で負担をするというふうに思いますが、他の種目の実態がどうであり、それとの関係についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 清水議員さんのご質疑の中に含まれてございましたが、例えば今年度陸上部、それから書道部、新聞部が全国大会に出場してございます。基本的には体育文化振興費の中で、保護者負担、生徒負担というものもあるのですが、基本的にはそこで賄ってございます。25年度の実績でいけば、体育文化振興費、年間2,000万円ぐらい生徒から集めているのですが、280万円ちょっと体育文化振興費から出てございます。ちなみに、24年度につきましては150万円、23年度につきましても160万円という形になってございます。

また、それぞれの団体からどれぐらい出るかについては、今ちょっと私のほうでは把握してございません。大体高体連と高文連という大きな2つの組織があらうかと思っておりますけれども、高体連については先ほどお話ししていたと思うのですが、高文連についてはちょっと今の段階では調べないとわかりません。

以上です。

○議長 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。清水議員。

○清水議員 日本共産党の清水雅人です。私は、議案第1号 平成25年度滝川市一般会計補正予算を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、高等学校の部活動で立派な成績をおさめられて、それからたくさんの費用がかかるという中で積極的に滝川市がこれを支援をしていくということをさらに拡大をするということが必要だというふうに考えます。そういう中でその方法については、他の種目との公平性や、またその補助金の透明性等について、よりこれについても改善が必要だというふうに思います。軟式高校野球及び硬式で合わせて4度目の実績ということではありますが、その都度その状況に合わせてという

ことであれば、それで１００万円ということであると、何か細かく検討はしたが、切りのいいところで出したというふうにも考えられるという問題点もあるというふうに思います。そういう点で今後上部機関等公的な団体による補助金、そしてその基準によって生じた差額について滝川市が不足分を補助金として出す等の検討を求めて、討論としたいと思います。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第１号を採決いたします。

本案を可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第１号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて平成２５年第２回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前１０時３９分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員